

〔日本書紀十〔四〕六年三月丁亥天皇欲使后妃親桑以勸蠶事爰命螺蠃○註聚國內蠶於是螺蠃誤聚神底寶御寶主山河之水沐本紀作沫御魂靜挂甘美御神底寶御寶主也云毛是非似小兒之言若有託言乎於是皇太子奏于天皇則勅之使祭

〔日本書紀〔十八〕宣化四年十一月丙寅葬天皇于大倭國身狹桃花鳥坂上陵以皇后橋皇女及其孺子合葬于是陵

〔萬葉集有由縁井雜歌〕昔有老翁曰竹取翁也○中
綠子之若子蚊見庭垂乳爲母所懷搓襁平生蚊見庭結經方衣水津裏丹縫服頸著之童子蚊見庭結幅之袂著衣服我矣○下

〔大和物語下〕むかしうどねりなりける人おほみわのみでぐら使に大和の國にくだりけり井手といふわたりにきよげなる人の家より女のわらはべ出きて此いく人を見るきたなげなき女いとおかしげなる子をいだきてかどのもとにたてり此ちごのかほのいとおかしげなりければめをとめてその子こちゐてことひければこの女よりきたりちかくて見るにいとおかしげなりければゆめことをとこゑ給ふな我にあひ給へおほきになり給はんほどにまいりこんといひてこれをかたみにし給へとて帶をときてとらせけりさてこの子のえたりけるおびをときとりてもたりけるふみにひきゆひてもたせていぬこのこども六七ばかりに有けりこの男いろのみなりける人なればいふになん有ける

〔枕草子〕こゝろときめきするもの

〔枕草子〕あてなるもの